

1. 基本構想策定の目的

現在の新潟市巻斎場は昭和43年に開設され、2回に渡り増築を行ってきました。施設の老朽化とともに、今後増加が見込まれる火葬需要への対応が困難となることが予想されるため、火葬状況や建物・設備等の現状を把握した上で、今後の火葬サービスのあり方を踏まえ、施設整備の方向性を導き出すための基本構想を作成します。

2. 斎場の整備状況

市内には現在5カ所の斎場があります。合併前は旧新潟市内にある青山斎場1カ所のみでしたが、平成17(2005)年の近隣13市町村との合併の際に4カ所を引き継ぎました。

表1 新潟市内斎場の住所と対象地域

名称	火葬炉数	主な対象地区
青山斎場	火葬炉12基、汚物炉1基	旧新潟市、旧黒埼町
新津斎場	火葬炉4基	旧新津市
白根斎場	火葬炉4基	旧白根市、旧小須戸町、旧味方村、旧月潟村、旧中之口村
亀田斎場	火葬炉3基、汚物炉1基	旧亀田町、旧横越町
巻斎場	火葬炉5基	旧岩室村、旧西川町、旧湯東村、旧巻町

※旧豊栄市は阿賀北葬祭場 (R4.4.1~)



図1 各区の位置図と各斎場の位置

3. 火葬需要の予測と必要炉数

死亡者数は令和22(2040)年~令和27(2045)年(ピーク期とする)まで増加し、新潟市全体では11,734人となります。巻斎場を主に利用している西蒲区におけるピーク期の推計値は1,001人の見込みで、西区の一部や市外からの利用者を考慮すると年間火葬件数は最大で1,031件となります。

表2 新潟市及び各区における死亡者数の実績と推計値(人)

市及び区	実績		死亡者数推計(5年間の年平均)					
	平成27(2015)年~令和2(2020)年	区別比率(%)	平成27(2015)年~令和2(2020)年	令和2(2020)年~令和7(2025)年	令和7(2025)年~令和12(2030)年	令和12(2030)年~令和17(2035)年	令和17(2035)年~令和22(2040)年	令和22(2040)年~令和27(2045)年
新潟市	8,908	100.0	8,849	9,768	10,519	11,136	11,582	11,734
北区	843	9.5	837	924	995	1,054	1,096	1,110
東区	1,466	16.5	1,456	1,608	1,731	1,833	1,906	1,931
中央区	1,888	21.2	1,876	2,071	2,230	2,360	2,455	2,487
江南区	785	8.8	780	861	927	981	1,021	1,034
秋葉区	935	10.5	929	1,025	1,104	1,169	1,215	1,232
南区	564	6.3	560	618	666	705	733	743
西区	1,667	18.7	1,656	1,828	1,969	2,084	2,168	2,196
西蒲区	760	8.5	755	833	897	950	988	1,001

社人研：市区町村別参考表 市区町村別死亡数と指数より(年数期間は10月~9月)

必要炉数について

年間1,031件を火葬が集中する日を考慮して計算すると、1日最大8件の火葬能力が必要であり、巻斎場には最低3炉が必要になります。

4. 施設の課題

現在の巻斎場については次のような課題が挙げられます。

- (1) 建築的な課題
 - 施設の老朽化と耐震構造への対応がされていない。
 - 増改築による複雑な動線とバリアフリー化への対応がされていない。
 - 設備の老朽化と現在のニーズに対応する機能が不足している。
- (2) 火葬炉設備の課題
 - 炉形式が旧型でダイオキシン類削減対策指針への対応がされていない。
 - 遺族心情への配慮が不十分であり、職員への負担も大きくなっている。
- (3) 将来の増加する火葬需要への対応が難しい
 - 将来の火葬需要に対して火葬能力が不足している。
 - 火葬炉設備の改修が難しい。

5. 課題への対応と整備手法

建物の課題の他、火葬炉設備の環境対策が不十分であり、将来の火葬需要への対応が難しいため、対策が必要となります。現在の要求を満たす火葬炉設備を設置するスペースが無く、設備更新では課題が解決しないため、建替えと大規模改修を行った場合での比較を行いました。

表3 課題に対する整備手法による比較

		建替え	大規模改修
現状	建物	昭和43(1968)年建設の建物(耐震未対応)に、昭和62(1987)年に火葬棟と待合棟の増改築を行い、平成2(1990)年に管理棟部分の増改築を行う。	
	設備	更新を行った設備機器もあるものの、全体的に老朽化が進んでいる。身体障がい者用が無いなどトイレ等は現在のニーズを満たしていない。	
	火葬炉設備	旧火葬炉(3炉)は昭和43(1968)年建設の設備を改修して使用、ダイオキシン類削減対策指針未対応。新火葬炉(2炉)は昭和62(1987)年に増設、ダイオキシン類削減対策指針未対応。	
概要		建物・設備及び火葬炉設備を一新する。建物の不都合が改善され、最新設備等の導入により、今後の安定的な運営が期待できる。	建物・設備及び火葬炉設備の機能不備を建替えと増改築により対応する。一部の不都合が解消されない状態となり運営に不安が残る。
対策後	火葬能力	将来の火葬需要に対応可能。	◎ 将来の火葬需要に対応可能。
	耐震性	耐震機能を持たせた建物により、安全性が確保される。	◎ ほとんど建替えとなるため耐震性の課題は解決される。
	動線	会葬者の移動や職員の作業がしやすい動線となり、運営がしやすくなる。	◎ 増改築を繰り返した建物であり、動線が複雑なままとなり、運営がしにくい。
	バリアフリー等	ユニバーサルデザインの採用など誰でも使いやすい建物となる。	◎ 大規模改修により改善されるが、動線が複雑になる。
	環境対策	最新の火葬炉設備の導入により周辺環境へ配慮した施設となる。	◎ 最新の火葬炉に更新は可能であるが、高性能な排ガス処理装置の設置場所の確保が難しい。
	会葬者配慮	個別化などにより、故人や会葬者へのプライバシーに対する配慮が可能となる。	◎ 改修により改善される。
工事による影響		同敷地での建替えの場合、工事に伴う騒音振動の影響があるが、既設建物の火葬に影響なく工事を行う事は可能である。	○ 会葬者に近い場所での工事となり、騒音振動の心配がある。稼働しながら段階的に工事を行うため、工期が長くなる。
費用	工事費	約11億5千万円	○ 建替える面積があまり変わらず、更に工期も長くなるため全面建替えより高くなる。
	維持管理費	全面建替えのため大規模改修より管理がしやすくなり安い。	○ 新旧の建物が混在し動線も複雑になるため全面建替えより高くなる。
総合		◎	△
評価		将来の火葬需要にも対応可能で、現施設の課題が全てクリアされる。	将来の火葬需要には対応可能であるが解決できない課題が多い。

大規模改修では、全面建替えと比較して建替える面積があまり変わらず、更に工期も長くなるため工事費が高くなると想定されます。また、改修を行っても解決しない課題が多いため、メリットはほとんどありません。

そのため、現状の課題を全て解決するには建替えが適切と考えます。

6. 新斎場への要求事項

将来の火葬需要や火葬データの分析や現状を踏まえ、新斎場での要求事項について次のように整理しました。

- (1) 将来ピークを迎える火葬需要に対応可能な火葬能力（火葬炉数）の確保
- (2) 故人の尊厳やプライバシーに配慮した葬儀空間の個別化
- (3) 将来の火葬件数の増加や会葬者の実情に応じた適切な空間整備
- (4) バリアフリー化・ユニバーサルデザインへの対応
- (5) ダイオキシン類削減対策指針への対応

7. 想定する機能

現斎場と想定する新斎場の機能の比較を表4に示します。

各諸室の仕様及び詳細に関しては、今後の社会状況の変化等を踏まえ、検討を行いながら基本設計時に確定するものとします。

表4 現火葬場と想定する新斎場の機能の比較

名称		現斎場		新斎場	
火葬施設	車寄せ	○		○	
	エントランスホール	×		○	
	男女便所	×		×	
	告別室(告別ホール)	○	1室	○	炉前ホール+
	炉前ホール	○	2室	○	収骨室1室
	収骨室	○	2室	○	または 炉前ホール分割方式を検討
	事務室	○	1室	○	
	火葬炉監視室	×		○	
	残灰室	×		○	
	霊安室	×		×	
火葬炉設備	火葬炉	○	旧火葬炉3基 新火葬炉2基	○	3基
	汚物炉	×		×	
	動物炉	×		×	

8. 想定される面積

会葬者数によって必要な施設面積が変動します。会葬者数を30名とし、炉前ホール及び待合室の面積試算は建築設計資料収集の単位面積を基に算出しました。他の諸室の面積は、他の火葬場の事例を参照するなどして試算し、火葬炉3基で1,200㎡が必要となります。

表5 面積試算結果 (㎡)

延床面積	1,200	備考	
試算延床面積	1,203		
機能別	車寄・エントランス	150	
	火葬儀式関係諸室	195	炉前ホール 50㎡×3, 収骨室 45㎡
	事務関係	65	
	待合部門諸室	308	待合室 42㎡×3, 待合ロビー90㎡ 他
	炉関係、機械室等	445	
その他	40		

9. 建設適地の検討

現時点で市の保有している未利用地で、社会条件、環境条件、交通の面において現斎場の敷地と同程度の土地は西蒲区には見当たりません。

また、新規に用地を取得して建て替えをする場合、用地取得に伴う費用の大幅な増加だけでなく、都市計画決定の検討や、周辺住民への説明などが必要となり、事業スケジュールを立てにくいといった課題があります。

そのため、現斎場の敷地が新斎場の建設予定地として適切と考えます。

10. 事業スケジュールと概算費用

参考に、従来方式で建設した場合に想定される事業スケジュールと主な項目別の概算費用を表6に示します。

表6 一般的手法で建設した場合に想定される事業スケジュールと概算費用

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	概算費用 (千円)
準備・計画 関連	住民説明 環境アセスメント (※1)	炉メーカー 一選定 設計業者 選定 都市計画 決定(※2)					12,000
設計関連		測量・地盤 調査 基本計画 基本設計	実施設計	工事監理	工事監理		94,400
工事				建設工事 火葬炉設 備工事	建設工事 火葬炉設 備工事	既存斎場 解体工事 外構工事	935,200
運営					運営準備	新斎場 供用開始	
事業費 (税抜)							1,041,600
事業費 (税込)							1,145,760

(※1) 条例上実施する必要なし (※2) 実施する場合

新斎場の供用開始までの期間は具体的な計画開始から5年間となり、概算事業費として約11億5千万円(税込)と想定されます。

なお、事業スケジュールはあくまでも現段階の想定であり、概算事業費については、具体的な設計を行っていないため、事業が具体化する事によって変動する場合があります。

また、現在の運営方法は直営ですが、他の斎場を参考に業務委託や指定管理者制度等を検討し、運営にかかるコスト削減に取り組むものとします。